

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年8月29日(2022.8.29)

【国際公開番号】WO2021/220483

【出願番号】特願2022-518556(P2022-518556)

【国際特許分類】

B 6 2 K 25/20(2006.01)

【FI】

B 6 2 K 25/20

10

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月24日(2020.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

一端側を車体側に上下揺動可能に枢支されるとともに他端側に車輪(12)を軸支するスイングアーム(11)の構造において、

前記スイングアーム(11)は、前記一端側に位置して揺動軸に支持されるピボット部(31)と、前記ピボット部(31)から車輪軸支位置まで前記他端側へ延びる左右一対のアーム部(32L, 32R)と、前記ピボット部(31)よりも前記他端側に位置して前記左右一対のアーム部(32L, 32R)同士を連結するクロスメンバ部(33)と、を備え、

前記左右一対のアーム部(32L, 32R)は、それぞれ一端側アーム部(41)と他端側アーム部(51)とに分割され、

前記一端側アーム部(41)は、互いに組み合わせられる上アーム部(42)と下アーム部(43)とに分割され、

30

前記他端側アーム部(51)は、前記一端側アーム部(41)に連なるように設けられたパイプ材で構成され、

前記クロスメンバ部(33)は、互いに組み合わせられる上クロスメンバ部(37)と下クロスメンバ部(38)とに分割され、

前記上クロスメンバ部(37)と前記上アーム部(42)とは、互いに一体形成されて上分割体(47)を構成し、

前記下クロスメンバ部(38)と前記下アーム部(43)とは、互いに一体形成されて下分割体(48)を構成し、

前記上下分割体(47, 48)が形成する断面形状の内側に配置されて前記上下分割体(47, 48)同士を繋ぐ補強部材(61)を備え、

40

前記補強部材(61)は、前記クロスメンバ部(33)の前後幅(H2)の中央(CL2)よりも前記一端側に配置され、

前記補強部材(61)は、左右一対に設けられるとともに、前記上下分割体(47, 48)の左右両側の各々において、前記クロスメンバ部(33)と前記一端側アーム部(41)とに跨る位置に配置されることを特徴とするスイングアーム構造。

【請求項2】

前記他端側アーム部(51)の前記一端側の端部(51f)は、前記クロスメンバ部(33)の前記一端側の端部(P3)よりも前記他端側に配置されることを特徴とする請求項1に記載のスイングアーム構造。

50

【請求項 3】

左右一対の前記他端側アーム部（51）の車幅方向内側に、前記スイングアーム（11）の平面視で前記他端側ほど相互に離間するように形成された内側縁部（51c1）を備え、

前記クロスメンバ部（33）の前記他端側に設けられる他端側縁部（36）は、前記スイングアーム（11）の平面視で車幅方向外側ほど前記他端側に位置するように形成された左右一対の他端外側部（36a）を備え、

前記左右一対の他端外側部（36a）は、前記左右一対の他端側アーム部（51）の各内側縁部（51c1）にそれぞれ接合されることを特徴とする請求項1又は2に記載のスイングアーム構造。

10

【請求項 4】

（削除）

【請求項 5】

（削除）

【請求項 6】

前記クロスメンバ部（33）の前記一端側に設けられる一端側縁部（35）は、前記スイングアーム（11）の平面視で車幅方向外側ほど前記一端側に位置するように形成された左右一対の一端外側部（35a）を備え、

前記左右一対の補強部材（61）は、前記スイングアーム（11）の平面視で前記他端側ほど相互に離間するように配置され、

前記左右一対の補強部材（61）の車幅方向内側の内側端部（65）は、前記左右一対の一端外側部（35a）にそれぞれ接合されることを特徴とする請求項1から3の何れか一項に記載のスイングアーム構造。

20

【請求項 7】

前記補強部材（61）には、肉抜き孔（66）が設けられ、

前記補強部材（61）における前記肉抜き孔（66）の周囲の外周縁部と前記上下分割体（47, 48）の内面とが互いに接合されることを特徴とする請求項1から3および6の何れか一項に記載のスイングアーム構造。

【請求項 8】

前記上下分割体（47, 48）は、それぞれの開放端を互いに接合され、

前記上下分割体（47, 48）の一方（47）の開放端縁部（47c）には、前記上下分割体（47, 48）の他方（48）の開放端縁部（48c）に外周側から被さるように装着される被覆部（47d）を備え、

前記上下分割体（47, 48）は、前記被覆部（47d）を除き、上下対称に形成されることを特徴とする請求項1から3および6, 7の何れか一項に記載のスイングアーム構造。

30

【請求項 9】

前記上下分割体（47, 48）の一方（47）に設けられる前記被覆部（47d）は、前記開放端縁部（47c）の端縁と直交する断面で外面側へ屈曲する屈曲部（47e）を備え、

前記上下分割体（47, 48）の他方（48）には、クッションユニット（13）側の構成（18）に連結されるクッション連結部（39）を備えることを特徴とする請求項8に記載のスイングアーム構造。

40

50